

令和 2年 6月吉日

事業所様 各位

株式会社 医倅会
代表取締役 飯田 哲也

新型コロナウイルス感染症に関わる算定の取り扱いについてお知らせ

拝啓

梅雨の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

早速ですが弊社では、厚生労働省から令和2年6月1日に通知されました事務連絡(第12報)Vol.842において、新型コロナウイルス感染拡大防止への対応を適切に評価する観点から以下の報酬区分での算定が可能となりました。

つきましては、令和2年6月より下記の算定方法にて算定させて頂きたく、ご理解の程宜しくお願い申し上げます。

引き続き、ご利用者様の健康維持、改善に努めて参る所存でございます。

何卒ご了承の程宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

	算定方法
緊急受入加算を算定する利用者	短期入所生活介護を行った日から起算して7日間は通常通り緊急短期入所受入加算を算定。加えて残りの日数を3で除した数(端数切上げ)の日数分を算定。
上記以外の利用者	1ヵ月のサービス提供日数を3で除した数(端数切上げ)の日数分につき緊急短期入所受入加算を算定。

※算定回数結果につきましては、サービス提供回数によって算定回数が異なりますので実績にてご確認をお願い致します。

<事業所>

ショートステイ さかいの樹春日南

<お問い合わせ先>

株式会社 医倅会

〒815-0041

福岡県福岡市南区野間 4-1-12-2F

TEL 092-557-1203

FAX 092-557-1204

以上